

平成23年度地域密着型金融に関する取組状況(H23.4～H24.3月)

当金庫は、「地域と共生し豊かな街づくりに奉仕する。」「顧客に最良の金融サービスを提供し信頼に応える。」ことを経営理念として掲げ、創業以来培ってきたお客さまとのリレーションシップをもとに、地域金融機関としての機能発揮に役職員一同本気で取組み、「地域で最も信用、信頼される金融機関」を目指しています。

平成23年度は、「顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮」、「地域の面的再生への積極的な参画」、「地域や利用者に対する積極的な情報発信」の推進を通じて、地域密着型金融の実践に積極的に取組みました。

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

(1) 日常的・継続的な関係強化に向けた取組み	
具体的取組策	取組状況(H23.4～H24.3月)
定期的な支援先の訪問により実態の把握と経営面でのアドバイス等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・経営支援先50先に対し延べ訪問回数257回(平均5.1回/先)。金融円滑化認定支援先56先に対し延べ訪問回数208回(平均3.7回/先)。 ・定期的な支援先訪問により実態把握をするとともに、顧客企業の財務面のアドバイスや(公財)ひょうご産業活性化センターの支援メニュー等を提案。
(2) 目利き能力の向上	
具体的取組策	取組状況(H23.4～H24.3月)
顧客企業のライフステージ等に応じた事業ニーズに対応できるように、「目利き能力」の向上にむけた人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修:近信協主催の「融資渉外研修会」に4名派遣、兵信協及び近信協主催の「目利き力・企業再生支援講座」に4名派遣。 ・通信講座:「法人融資渉外実践講座」12名受講、「法人融資渉外基本講座」7名受講、「目利き力養成講座」10名受講。
中小企業診断士の養成を継続的に実施	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度中に1名が資格取得。引続き資格取得に向けて人材を養成中。
(3) ビジネスマッチングの推進	
具体的取組策	取組状況(H23.4～H24.3月)
(社)兵庫県信用金庫協会が主催する「川上・川下ビジネスネットワーク事業」等を活用したビジネスマッチングの機会を顧客企業に提供	<ul style="list-style-type: none"> ・「川上・川下ビジネスネットワーク事業」において、平成23年度はシーズ企業を3先登録。総登録数11先のうち2社が17社と取引成立。 ・「川上・川下ビジネスネットワーク推進委員会」に出席(4月21日、7月22日、10月28日)。 ・「川上・川下ビジネスネットワーク事業」のうち神戸商工会議所のWebサイト「マッチングプラザ」に5社が登録、「オープンイノベーションフェア」に2社が出展(11月17日)。 ・中小企業基盤整備機構の「販路拡大コーディネート事業」で取引先1社が採択され、同機構によるマッチング会に参加(11月24日)。
当金庫が主催する異業種交流会を通してビジネスマッチングの機会を顧客企業に提供	<ul style="list-style-type: none"> ・異業種交流会のメンバーを対象に「販路拡大」をテーマとした講演会を実施(参加者44名)(11月16日)。 ・「東京ビジネスサミット2011in神戸」の視察研修を実施(参加者21名)(12月2日)。
顧客企業の各種ビジネスフェアへの出展について支援	<ul style="list-style-type: none"> ・信金中央金庫の「貿易投資相談会」を始め、種々のビジネスフェアや商談会等への参加を案内(案内企業延べ45社)。 ・信金中央金庫が優先出資者に提供する「優待カタログ」に取引先商品の掲載を斡旋し、うち1社の商品が採用。また、同様に信金中央金庫を通じて(株)三越伊勢丹のギフトカタログ「旬彩カタログしんきんのつなぐ力」にも掲載され、取引先の販路拡大を支援。なお、「優待カタログ」への商品掲載については、引続き5社申請中。

「にしんビジネスネットワーク」の活用を通じた、顧客企業の販路拡大に向けた支援	・当金庫のWebサイト「にしんビジネスネットワーク」に51社が登録(平成24年3月現在)。平成23年度は登録企業6社でビジネスマッチングが成立。
--	--

(4) 経営改善・事業再生等に向けた取組み	
具体的取組策	取組状況(H23.4~H24.3月)
支援先に対しての経営改善計画の策定支援と進捗状況のモニタリングを実施	<ul style="list-style-type: none"> ・経営支援先については、経営改善計画の策定支援や進捗状況のモニタリングを2か月に1回の訪問により実施。 ・金融円滑化認定支援先については、貸出条件変更時に経営改善計画の策定支援と、その後3か月に1回の訪問でモニタリングを実施。 ・平成23年度のランクアップは経営支援先1先、金融円滑化認定支援先1先の計2先。
産学連携等による技術開発支援	・兵庫県立大学産学連携機構と連携し、取引先企業の技術相談や課題の解決に向けた取組みを実施(今期は12社に対して相談を実施。うち1社の案件が地域連携卒業研究として発表された)。
公的機関との連携による技術評価支援	・平成23年度は「ひょうご中小企業技術評価制度」の活用について10社から申込みを受付。うち2社が目利き力を生かした融資商品「サポートローン」を利用。
創業者向けの融資制度(地方公共団体・保証協会付等)及び創業・新事業に対する公的助成制度(国・地方公共団体の補助金等)の紹介・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・創業、新事業の対象先の情報収集を行い、各種制度の紹介及び活用支援を実施。 地方公共団体・保証協会付創業者向け融資制度の活用は1件/8百万円。 上記制度融資以外の創業者向け融資の実績は5件/21.5百万円。
次世代経営者等を対象にした事業承継支援を実施	・次世代経営者等を対象にした「にしんJ-CLUB」において、「低炭素社会づくりと地域経済活性化」等をテーマとしたセミナーを開催(5月26日、8月24日、11月17日、3月22日)。

(5) 外部専門家・外部機関等との連携	
具体的取組策	取組状況(H23.4~H24.3月)
外部専門家(弁護士・税理士・中小企業診断士等)や外部機関(地方公共団体・兵庫県立大学産学連携機構・商工会議所・商工会等)との連携を図り、顧客企業の事業拡大や経営改善等に向けた支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・(社)兵庫県信用金庫協会が主催する「川上・川下ビジネスネットワーク事業」を活用し、ビジネスマッチングを支援(シーズ企業2社が17社と取引成立)。 ・(公財)ひょうご産業活性化センターと連携し「知的資産経営セミナー」を開催(参加企業25社)。また、同センターの「ひょうご中小企業技術評価制度」の活用を推進(利用申込企業10社)。 ・兵庫県立大学産学連携機構と連携し技術相談等の支援を実施(相談実施企業12社)。 ・中小企業基盤整備機構の「販路拡大コーディネート事業」におけるマッチング会に取引先1社が参加。 ・取引先の業容拡大及び地元産業の活性化に寄与するため、兵庫県立大学産学連携機構に対し教育・研究等の奨励金として100万円を助成。

2. 地域の面的再生への積極的な参画	
具体的取組策	取組状況(H23.4~H24.3月)
「財団法人にしん地域振興財団」を通じた地域の面的再生に向けた積極的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産業振興発展助成事業のうち、産学協同開発事業に対し20万円を助成。 ・公共施設設備助成事業のうち、宍粟市観光案内立て看板設置に対し50万円を助成。

<p>地元の地方公共団体と連携し、地域的・広域的な活性化プランの策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宍粟市経済情報交換会に参加(4月12日、7月6日) ・宍粟市観光基本条例及び宍粟市観光基本計画策定に向けた委員会に参加(6月29日、7月28日、9月15日、10月7日、10月28日、11月14日、12月21日、1月19日、2月22日、3月19日)。 ・宍粟市環境基本計画の「エコしそアクションプラン2011」について、宍粟市まちづくり推進部との意見交換(8月30日、12月12日)。
--	--

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

<p style="text-align: center;">具体的取組策</p>	<p style="text-align: center;">取組状況(H23.4～H24.3月)</p>
<p>顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮や地域の面的再生への積極的な参画に関する取組み等について、計画やその成果をホームページやディスクロージャー誌等で分かりやすい形で情報発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度の「地域密着型金融の取組状況」をホームページ(6月)とディスクロージャー誌(7月)で公表。 ・平成23年度の「地域密着型金融の推進計画」(8月)及び「地域密着型金融の上期取組状況」(11月)をホームページで公表。

※「財団法人にしん地域振興財団」は、西播磨地域におけるコミュニティの形成及び地域の振興発展を図るため、コミュニティ活動、地場産業の活性化及び公共施設の整備などに対する支援を行い、地域社会の発展に寄与することを目的に、当金庫が基金の全額を拠出して設立された財団です。